

都市インフラ編について

練馬区は、昭和 22 年に板橋区から分離・独立した当時、人口 11 万人の近郊農業地域でしたが、今や人口は 72 万人を超え、全国有数の大都市へと発展しました。発展が急激であったがゆえに、道路や公園などの都市インフラの整備が十分に行われることなく市街化が進行しました。

本来、都市インフラは、都市的土地利用に先立って整備すべきものですが、練馬区では既に家屋が建ち並んだ中で、都市インフラの整備を進めてきました。このため、未だ整備が不十分な状態です。とりわけ、都市計画道路の整備が著しく立ち遅れており、安全で快適な都市生活にとって大きな障害となるなど災害時への備えとしても課題が残されています。

自転車駐車場や自動車駐車場は、駅周辺を中心とした道路上への自転車の放置や違法駐車による通行の妨げが問題となる中、日常生活を支える都市インフラとして整備を行ってきました。必要な収容台数は確保しましたが、借地により運営している施設があり、継続利用が課題です。

都市インフラは、都市の安全と繁栄を支える最も基本的な公共施設であり、その整備は、行政の責務です。

近い将来、東京も人口が減少して、財政力の維持が困難な時代が訪れます。今が都市インフラの整備に取り組む、最後のチャンスです。

道路、橋梁、公園、駐車場は、常に良好な状態でなければ、十分な機能を果たすことができません。都市インフラの着実な整備を進めるとともに、適切で持続可能な維持管理に努め、将来の世代に引き継ぐことが必要です。

都市インフラ編では、練馬区の都市インフラの現状と課題を明らかにしたうえで、今後 10 年間ににおける整備と維持管理の方針を定める計画として策定します。